

第159期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

第159期（2020年12月期）
（ 2020年1月1日から
2020年12月31日まで ）

- ①計算書類の個別注記表
- ②連結計算書類の連結注記表

佐渡汽船株式会社

法令及び当社定款第15条の規定に基づき、当社のホームページ(<https://www.sadokisen.co.jp/>)の「IR情報」に掲載することにより、株主の皆様提供しているものであります。

個別注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

当社は、前事業年度において重要な営業損失418,246千円、経常損失477,471千円、当期純損失809,190千円を計上しております。当事業年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により当社の売上高は著しく減少し、営業損失2,497,887千円、経常損失2,678,746千円、当期純損失2,417,137千円を計上していることから、当事業年度以降の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼしております。

現状では新型コロナウイルス感染症の収束は見えず、需要の回復に一定期間を要すると見込まれることから、営業債務の支払及び借入金の返済等の資金繰りに懸念が生じております。また、当事業年度における重要な営業損失、経常損失及び当期純損失の計上により、当事業年度末において1,350,656千円の債務超過となっていることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

このような状況を解消するため、当社グループでは経営改善計画を策定し、収支の改善と債務超過を解消すべく以下のとおり対応を行っております。

(1) 収益基盤の改善

- ① 当社グループでは、常勤取締役の役員報酬の減額及び部長・課長以上の管理職の給与・賞与の減額を行うとともに、予算の執行についてもウィズコロナの状況に照らして最大限の効果が得られるよう費用の削減を行っております。
- ② 慢性的な赤字を計上している小木・直江津航路の収支改善を目的とするため、関係機関との協議を経て、現在就航している高速カーフェリーに替えて、当社が保有しているジェットフォイル3隻の内1隻を2021年4月より同航路に就航させる予定であります。また、高速カーフェリーについては、2020年10月23日開催の取締役会において譲渡の方針を決議しております。
- ③ 当社が行っている燃料油価格変動調整金制度は導入から14年以上経過しており、制度導入当初と現在とでは輸送量が大きく減少するなど当社を取り巻く環境が変化し、燃料油上昇コストを十分に回収できていない状況となっております。このため、関係機関と協議を経て2021年1月より燃料油価格変動調整金の改定を行っております。
- ④ 当社の貨物運賃は、消費税の導入及び消費税率の改定を除いて約40年間にわたり現行の運賃を維持してきましたが、佐渡島の人口減少、産業構造の変化に伴う貨物輸送量の減少、輸送コストの増大などにより、現行の輸送体制を維持することが難しくなってきたことから、2021年4月より10%の貨物運賃改定を行う予定であります。

(2) 債務超過解消のための対応策

- ① 当社グループは、資本強化を目的に、連結子会社である佐渡汽船運輸株式会社を完全子会社化するため2020年10月16日付で同社との株式交換契約締結（効力発生日：2020年12月29日）を行っております。また、含み益のある資産の売却を行うことで、当社及び当社グループの資本及び財務基盤の強化を図っております。
- ② 国や自治体が行う新型コロナウイルス感染症対策を活用するとともに、資本施策について国や地元自治体に支援を要請し、新潟県においては佐渡航路事業継続支援事業として補助金交付が決定している他、佐渡市においては佐渡市を割当先とする第三者割当増資を行っております（2021年2月10日、払込み完了）。引き続き、更なる支援が得られるよう、国や自治体、関係機関、メインバンクを中心とした金融機関等との協議を進めてまいります。

当社グループでは当事業年度において、新型コロナウイルス感染症対応資金として、取引金融機関から総額で約40億円の資金調達を行っている他、資本金劣後ローンを総額で約10億円調達（一部は調達が決定）しております。これに前述の国や地元自治体からの支援が加わる他、収益基盤の改善策を進めることで資金繰りの安定化に努めてまいります。現状では新型コロナウイルス感染症の収束は見えず、需要の回復に一定期間を要すると見込まれることから、当社グループの資金繰りに重要な影響を及ぼす可能性があります。また、収支の改善と債務超過解消のための対応策は実施途上であることから、現時点においては、継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

なお、計算書類は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類には反映しておりません。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

イ 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

ロ その他有価証券

(イ) 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

(ロ) 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

② たな卸資産

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。但し、一部の船舶及び1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

船舶 3～20年

建物 8～50年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

また、のれんについては5年間で均等償却しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付債務の見込額は、簡便法(退職給付に係る期末自己都合要支給額から、中小企業退職金共済制度より支給される金額を控除した額を退職給付債務とする方法)により計算しております。

④ 特別修繕引当金

船舶安全法第5条第1項に基づく定期検査工事に費用に充てるため、将来の修繕見込額に基づき計上しております。

⑤ 関係会社事業損失引当金

関係会社の支援に伴う損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案して必要額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる事項

① 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

3. 会計上の見積りの変更に関する注記

(固定資産（船舶）の耐用年数の変更)

当社は、2020年10月23日開催の取締役会において、固定資産（船舶）の譲渡に関する方針を決議いたしました。この譲渡に伴い利用不能となる固定資産について耐用年数を短縮するとともに残存価額を見直し、将来にわたり変更を行っております。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の営業損失、経常損失及び税引前当期純損失は、それぞれ422,396千円増加しております。また、翌事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ422,396千円減少する見込みであります。

4. 追加情報

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、旅行や帰省の自粛、佐渡市民の移動の自粛等が行われ、当社の業績は大きな影響を受けております。当社の業績に連動する旅客輸送実績については、2020年は2019年と比較して50%程度となっており、当社の事業に影響を及ぼしております。

当社では、新型コロナウイルス感染症の収束時期については統一的な見解がないものの、当事業年度末時点において、当該影響は2021年の半ば頃まで続き、その後、2021年の年末に向けて徐々に収束していくものと仮定して、継続企業の前提に係る事項の検討を行っております。

ただし、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が長期化した場合、翌事業年度の当社の財政状態、経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産

担保に供している資産

船 舶	3,334,778千円
建 物	1,930,922千円
土 地	1,031,803千円
計	6,297,504千円

観光施設財団抵当として担保に供している資産

建 物	0千円
構築物	0千円
器具及び備品	0千円
計	0千円

上記の資産に対応する債務

長期借入金（1年以内に返済するものを含む）	5,214,221千円
-----------------------	-------------

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 25,765,708千円

(3) 国庫補助金等による圧縮記帳額

国庫補助金等による圧縮記帳額は次のとおりであります。

無形固定資産

その他無形固定資産 (ソフトウェア)	3,093千円
計	3,093千円

(4) 関係会社に対する金銭債権・債務は次のとおりであります。

① 金銭債権

海運業未収金	31,566千円
その他事業未収金	181千円
未収入金	442,818千円
その他流動資産	994千円
計	475,559千円

② 金銭債務	
海運業未払金	393,516千円
その他事業未払金	17,998千円
未払金	326千円
その他流動負債	130千円
計	411,971千円

(5) 当座貸越契約

当社では、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額	900,000千円
借入実行残高	400,000千円
差引額	500,000千円

(6) 財務制限条項

当事業年度末の借入金のうち、以下の長期借入金（シンジケートローン契約）には、財務制限条項が付されており、財務制限条項に抵触した場合には多数貸付人の請求に基づき、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

長期借入金1,288,950千円

- イ 各事業年度の決算期の末日における損益計算書の経常損益について、3期連続して経常損失を計上しないこと。
- ロ 各連結会計年度の決算期の末日における連結損益計算書の経常損益について、3期連続して経常損失を計上しないこと。

(7) 偶発債務

当社は、2020年10月23日開催の取締役会において、固定資産（船舶）の譲渡に関する方針を決議いたしました。

当該固定資産の取得に際しては、地元自治体から補助金の交付を受けております。当該固定資産の譲渡に当たっては補助金返還が生じ、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。当該固定資産の譲渡が決定していないため、現時点において補助金返還の時期や影響額を合理的に見積もることは困難であります。

6. 損益計算書に関する注記

(1) 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場 所	用 途	種 類	減損損失
新潟県佐渡市	事業用資産	船舶	699,564千円
新潟県佐渡市	賃貸用不動産	建物	6,873千円

① 減損損失を認識するに至った経緯

事業用資産は、当初想定した収益が見込めなくなったこと、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により時価も下落していることから減損損失を計上しております。

② 資産のグルーピングの方法

報告セグメントを基本とし、投資の意思決定単位を考慮し、グルーピングを行っております。

なお、賃貸用不動産については、重要性が低いと判断したものを除き、個々の物件をグルーピングの最小単位としております。

また、遊休資産についても個々の物件をグルーピングの最小単位としております。

③ 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額により算定しております。

(2) 受取保険金及び事故関連損失

2019年3月9日、当社のジェットfoil「ぎんが」が両津港に向け航行中、浮流障害物（海洋生物と思われる）と接触し乗客80名超の方が負傷される事故が発生しました。この事故に関しジェットfoil「ぎんが」の復旧に係る費用の一部が確定したことから、事故関連損失として特別損失に計上するとともに、この復旧に係る費用に対して受け取った受取保険金を特別利益として計上しております。

(3) 補助金収入

当社は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け業績が著しく悪化し、2020年12月期において多額の当期純損失を計上し債務超過となることが見込まれていたことから、関係機関及び地元自治体に対して事業継続のための支援を要請していましたが、国土交通省の「令和2年度 地域公共交通確保維持改善事業補助金（地域公共交通感染症拡大防止対策事業）」として90,745千円、新潟県の「佐渡航路事業継続支援事業」として715,802千円、「地域公共交通感染症拡大防止対策事業」として88,782千円の補助金が確定したことから、895,329千円を特別利益として計上しております。

(4) 関係会社との取引高

① 営業収益	6,770千円
② 営業費用	4,266,954千円
③ 営業取引以外の取引高	222,124千円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	10,624株	40株	一株	10,664株

(注) 自己株式の数の増加は、当社を株式交換完全親会社、佐渡汽船運輸株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換に伴う単元未満株式の買取りによるものであります。

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生は、税務上の繰越欠損金、減損損失、退職給付引当金の否認等でありますが、全て評価性引当額を計上しております。繰延税金負債の発生は、その他有価証券評価差額金であります。

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額	科目	期末残高
主要株主	新潟県	被所有 35.55%	補助金受入	佐渡航路事業継続支援事業及び地域公共交通感染症拡大防止事業(注)	804,584	未収入金	804,584

上記金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 補助金受入については、新潟県補助金交付規則等に基づいております。

(2) 関連会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	資本金 又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権の 所有(被所 有)割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	佐渡汽船 シップマネ ジメント(株)	9,000	船舶管理業	所有 直接100%	業務委託	業務委託料 (注) 1	3,327,581	未収入金 海運業未払金	388,835 347,422
子会社	佐渡汽船 シップマネ ジメント(株)	9,000	船舶管理業	所有 直接100%	不動産賃貸	不動産賃貸料 (注) 2	21,379	—	—
子会社	佐渡汽船 運輸(株)	79,000	一般貨物自 動車運送	所有 直接100%	株式交換	株式交換 (注) 3	231,855	—	—

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 委託先の委託業務費用を基礎として算定しております。

(注) 2 不動産賃貸料は近隣の取引実勢を参考にしております。

(注) 3 株式交換については、佐渡汽船運輸(株)の完全子会社化を目的としたものであり、株式交換比率は、第三者機関の算定結果を参考に、当事者間での協議によって決定しております。

(3) 役員及び個人主要株主等

(単位：千円)

種類	会社等の 名称 又は氏名	議決権の 所有(被所 有)割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額	科目	期末残高
役員及び その近親者	小川 健	被所有 0.08%	当 社 代表取締役	債務被保証 (注)	1,273,125	—	—
役員及び その近親者	尾崎弘明	被所有 0.04%	当 社 代表取締役	債務被保証 (注)	1,273,125	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 債務被保証については、金融機関等からの借入金に対して債務保証を受けております。

なお、保証料の支払いは行っておりません。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 $\Delta 89.60$ 円

(2) 1株当たり当期純損失 $\Delta 168.27$ 円

11. 重要な後発事象に関する注記

連結注記表の「12. 重要な後発事象に関する注記」に記載しているため、注記を省略しております。

12. 連結配当規制適用会社に関する注記

当社は連結配当規制の適用会社であります。

13. 企業結合に関する注記

連結注記表の「13. 企業結合に関する注記」に記載しているため、注記を省略しております。

連結注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

当社グループは、前連結会計年度において重要な営業損失308,716千円、経常損失418,764千円、親会社株主に帰属する当期純損失769,623千円を計上しております。当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により当社グループの売上高は著しく減少し、営業損失2,676,543千円、経常損失2,755,220千円、親会社株主に帰属する当期純損失2,547,349千円を計上していることから、当連結会計年度以降の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼしております。

現状では新型コロナウイルス感染症の収束は見え、需要の回復に一定期間を要すると見込まれることから、営業債務の支払及び借入金の返済等の資金繰りに懸念が生じております。また、当連結会計年度における重要な営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失の計上により、当連結会計年度末において876,922千円の債務超過となっていることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

このような状況を解消するため、当社グループでは経営改善計画を策定し、収支の改善と債務超過を解消すべく以下のとおり対応を行っております。

(1) 収益基盤の改善

- ① 当社グループでは、常勤取締役の役員報酬の減額及び部長・課長以上の管理職の給与・賞与の減額を行うとともに、予算の執行についてもウィズコロナの状況に照らして最大限の効果が得られるよう費用の削減を行っております。
- ② 慢性的な赤字を計上している小木・直江津航路の収支改善を目的とするため、関係機関との協議を経て、現在就航している高速カーフェリーに替えて、当社が保有しているジェットフォイル3隻の内1隻を2021年4月より同航路に就航させる予定であります。また、高速カーフェリーについては、2020年10月23日開催の取締役会において譲渡の方針を決議しております。
- ③ 当社が行っている燃料油価格変動調整金制度は導入から14年以上経過しており、制度導入当初と現在とでは輸送量が大きく減少するなど当社を取り巻く環境が変化し、燃料油上昇コストを十分に回収できていない状況となっております。このため、関係機関と協議を経て2021年1月より燃料油価格変動調整金の改定を行っております。
- ④ 当社の貨物運賃は、消費税の導入及び消費税率の改定を除いて約40年間にわたり現行の運賃を維持してきましたが、佐渡島の人口減少、産業構造の変化に伴う貨物輸送量の減少、輸送コストの増大などにより、現行の輸送体制を維持することが難しくなってきたことから、2021年4月より10%の貨物運賃改定を行う予定であります。

(2) 債務超過解消のための対応策

- ① 当社グループは、資本強化を目的に、連結子会社である佐渡汽船運輸株式会社を完全子会社化するため2020年10月16日付で同社との株式交換契約締結（効力発生日：2020年12月29日）を行っております。また、含み益のある資産の売却を行うことで、当社及び当社グループの資本及び財務基盤の強化を図っております。
- ② 国や自治体が行う新型コロナウイルス感染症対策を活用するとともに、資本施策について国や地元自治体に支援を要請し、新潟県においては佐渡航路事業継続支援事業として補助金交付が決定している他、佐渡市においては佐渡市を割当先とする第三者割当増資を行っております（2021年2月10日、払込み完了）。引き続き、更なる支援が得られるよう、国や自治体、関係機関、メインバンクを中心とした金融機関等との協議を進めてまいります。

当社グループでは当連結会計年度において、新型コロナウイルス感染症対応資金として、取引金融機関から総額で約40億円の資金調達を行っている他、資本金劣後ローンを総額で約10億円調達（一部は調達が決定）しております。これに前述の国や地元自治体からの支援が加わる他、収益基盤の改善策を進めることで資金繰りの安定化に努めてまいります。現状では新型コロナウイルス感染症の収束は見え、需要の回復に一定期間を要すると見込まれることから、当社グループの資金繰りに重要な影響を及ぼす可能性があります。また、収支の改善と債務超過解消のための対応策は実施途上であることから、現時点においては、継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

なお、連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類には反映していません。

2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結子会社の数 11社
- ② 主要な連結子会社の名称 佐渡汽船運輸㈱
佐渡汽船観光㈱

(2) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

(イ) 時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

(ロ) 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

ロ たな卸資産

主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法によっております。但し、一部の船舶及び1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。

一部の子会社におきましては、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。また、法人税法の改正に伴い、2007年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法により、減価償却費を計上しております。2007年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

船舶	3～20年
建物	8～50年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

また、のれんについては5年間で均等償却しております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

ハ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

ニ 役員退職慰労引当金

一部の子会社において、役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規による期末要支給額の100%相当額を計上しております。

ホ 特別修繕引当金 船舶安全法第5条第1項に基づく定期検査工書の費用に充てるため、将来の修繕見積額に基づき計上しております。

④ 退職給付に係る負債の計上基準 当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ 繰延資産の処理方法 社債発行費
社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

ロ 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

3. 表示方法の変更

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで「流動資産」の「その他流動資産」に含めて表示しておりました「未収入金」は、資産の総額の100分の5を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

なお、前連結会計年度の「未収入金」は17,144千円であります。

4. 会計上の見積りの変更に関する注記

(固定資産(船舶)の耐用年数の変更)

当社は、2020年10月23日開催の取締役会において、固定資産(船舶)の譲渡に関する方針を決議いたしました。この譲渡に伴い利用不能となる固定資産について耐用年数を短縮するとともに残存価額を見直し、将来にわたり変更を行っております。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失は、それぞれ422,396千円増加しております。また、翌連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ422,396千円減少する見込みであります。

5. 追加情報

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、旅行や帰省の自粛、佐渡市民の移動の自粛等が行われ、当社グループの業績は大きな影響を受けております。当社グループの業績に連動する旅客輸送実績については、2020年は2019年と比較して50%程度となっており、当社グループの事業に影響を及ぼしております。

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症の収束時期については統一的な見解がないものの、当連結会計年度末時点において、当該影響は2021年の半ば頃まで続き、その後、2021年の年末に向けて徐々に収束していくものと仮定して、継続企業の前提に係る事項の検討を行っております。

ただし、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が長期化した場合、翌連結会計年度の当社グループの財政状態、経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

6. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産

担保に供している資産

現金及び預金	5,651千円
船舶	3,334,778千円
建物	2,356,548千円
土地	1,514,741千円
計	7,211,721千円

観光施設財団抵当として担保に供している資産

建 物	0千円
構築物	0千円
器具及び備品	0千円
計	0千円

上記の資産に対応する債務

短期借入金	50,000千円
長期借入金（1年以内に返済するものを含む）	6,077,809千円
計	6,127,809千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 32,153,153千円

(3) 国庫補助金等による圧縮記帳額

国庫補助金等による圧縮記帳額は次のとおりであります。

無形固定資産

その他無形固定資産 (ソフトウェア)	3,093千円
計	3,093千円

(4) 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休業日であったため、次の期末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

受取手形	1,063千円
------	---------

(5) 債務保証

他の協同組合の金融機関からの借入に対して債務保証を行っております。

新潟流通センター運送事業協同組合	70,000千円
------------------	----------

(6) 受取手形裏書譲渡高 6,351千円

(7) 当座貸越契約

当社グループでは、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額	1,184,000千円
借入実行残高	454,000千円
差引額	730,000千円

(8) 財務制限条項

当連結会計年度末の借入金のうち、以下の長期借入金（シンジケートローン契約）には、財務制限条項が付されており、財務制限条項に抵触した場合には多数貸付人の請求に基づき契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

当社の長期借入金 1,288,950千円

イ 各事業年度の決算期の末日における損益計算書の経常損益について、3期連続して経常損失を計上しないこと。

ロ 各連結会計年度の決算期の末日における連結損益計算書の経常損益について、3期連続して経常損失を計上しないこと。

(9) 偶発債務

当社は、2020年10月23日開催の取締役会において、固定資産（船舶）の譲渡に関する方針を決議いたしました。

当該固定資産の取得に際しては、地元自治体から補助金の交付を受けております。当該固定資産の譲渡に当たっては補助金返還が生じ、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。当該固定資産の譲渡が決定していないため、現時点において補助金返還の時期や影響額を合理的に見積もることは困難であります。

7. 連結損益計算書に関する注記

(1) 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場 所	用 途	種 類	減損損失
新潟県佐渡市	事業用資産	船舶	699,564千円
新潟県佐渡市	事業用資産	土地	4,811千円
新潟県佐渡市	事業用資産	建物	7,647千円
新潟県佐渡市	事業用資産	構築物	326千円
新潟県新潟市及び佐渡市	事業用資産	器具及び備品	13,555千円
新潟県新潟市及び佐渡市	事業用資産	ソフトウェア他	2,536千円
新潟県佐渡市	遊休資産	土地	15,874千円

① 減損損失を認識するに至った経緯

事業用資産は、当初想定した収益が見込めなくなったこと、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により時価が下落したことから減損損失を計上しております。

② 資産のグルーピングの方法

報告セグメントを基本とし、投資の意思決定単位を考慮し、グルーピングを行っております。

なお、賃貸用不動産については、重要性が低いと判断したものを除き、個々の物件をグルーピングの最小単位としております。

また、遊休資産についても個々の物件をグルーピングの最小単位としております。

③ 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額により算定しております。

(2) 受取保険金及び事故関連損失

2019年3月9日、当社のジェットフォイル「ぎんが」が両津港に向け航行中、浮流障害物（海洋生物と思われる）と接触し乗客80名超の方が負傷される事故が発生しました。この事故に関しジェットフォイル「ぎんが」の復旧に係る費用の一部が確定したことから、事故関連損失として特別損失に計上するとともに、この復旧に係る費用に対して受け取った受取保険金を特別利益として計上しております。

(3) 補助金収入

当社は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け業績が著しく悪化し、2020年12月期において多額の当期純損失を計上し債務超過となることを見込まれていたことから、関係機関及び地元自治体に対して事業継続のための支援を要請しておりましたが、国土交通省の「令和2年度 地域公共交通確保維持改善事業補助金（地域公共交通感染症拡大防止対策事業）」として90,745千円、新潟県の「佐渡航路事業継続支援事業」として715,802千円、「地域公共交通感染症拡大防止対策事業」として88,782千円の補助金が確定したことから、895,329千円を特別利益として計上しております。

8. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	14,292,250株	1,078,397株	一株	15,370,647株

(注) 普通株式の数の増加は、当社を株式交換完全親会社、佐渡汽船運輸株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換に伴う新株発行によるものであります。

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	48,199株	55,162株	一株	103,361株

(注) 自己株式の数の増加は、株式交換により連結子会社に割り当てられた株式の取得28,275株、株式交換に伴う単元未満株式の買取40株、その他の数の増加は株式交換に伴う持分変動によるものであります。

(3) 当連結会計年度末日の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 101,400株

9. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入及び社債発行による方針です。また、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、支払条件や取引先の信用状況に応じて適正な管理を行い、リスクの軽減を図っております。未収入金は、その大部分が自治体からの補助金であることから、信用リスクは低いものと考えております。投資有価証券である株式は、株価変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や当該企業の財務状況を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。短期借入金、長期借入金及び社債は、運転資金及び設備資金に係る資金調達を目的としております。これらは流動性リスクに晒されておりますが、担当部門が月次に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により管理しております。

デリバティブ取引は、観光シーズンの台風等の荒天に伴う欠航による収支変動を軽減する天候デリバティブ取引を利用しております。デリバティブ取引の信用リスクについては、社内規程等は特に定めておりませんが、取引金額が少額であること、また格付けの高い金融機関と取引を行っていることから僅少であると判断しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2参照)。

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
① 現金及び預金	2,910,454千円	2,910,454千円	－千円
② 受取手形及び売掛金	641,276千円	641,276千円	－千円
③ 未収入金	820,808千円	820,808千円	－千円
④ 投資有価証券	60,358千円	60,358千円	－千円
資産計	4,432,896千円	4,432,896千円	－千円
⑤ 支払手形及び買掛金	405,952千円	405,952千円	－千円
⑥ 短期借入金	454,000千円	454,000千円	－千円
⑦ 長期借入金 (1年内返済予定のものを含む)	12,063,038千円	12,015,507千円	△47,531千円
⑧ 社債 (1年内償還予定のものを含む)	736,820千円	713,104千円	△23,716千円
負債計	13,659,810千円	13,588,563千円	△71,247千円

(注)1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

- ① 現金及び預金、② 受取手形及び売掛金、③ 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- ④ 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

- ⑤ 支払手形及び買掛金、⑥ 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- ⑦ 長期借入金、⑧ 社債

長期借入金及び社債の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入及び社債の発行を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

(注)2 非上場株式(連結貸借対照表計上額64,436千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「④ 投資有価証券」には含めておりません。

10. 賃貸等不動産に関する注記

- (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループは、新潟県において、賃貸用商業施設等(土地を含む)を有しております。

- (2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額	時 価
320,939千円	304,140千円

(注)1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注)2 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については固定資産税評価額に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。

11. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | △63.11円 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | △177.85円 |

12. 重要な後発事象に関する注記

(多額な資金の借入)

当社は、2020年12月25日開催の取締役会において、資本金劣後ローンの借入を行うことを以下のとおり決議し、2021年1月8日に実行しております。

資本金劣後ローン借入の概要

- | | |
|-----------|--|
| (1) 借入先 | 株式会社日本政策金融公庫 |
| (2) 借入金額 | 720,000千円 |
| (3) 契約日 | 2020年12月29日 |
| (4) 借入日 | 2021年1月8日 |
| (5) 借入期間 | 20年 |
| (6) 返済方法 | 期限一括返済 |
| (7) 金利 | 株式会社日本政策金融公庫の新型コロナ対策資本金劣後ローン制度に定める利率による。 |
| (8) 担保・保証 | 無し |
| (9) 資金の使途 | 船舶運航等に係る運転資金に充当 |

(第三者割当による新株式の発行)

当社は、2020年12月25日開催の取締役会において、佐渡市を割当先とする第三者割当増資による新株式発行を以下のとおり決議し、2021年2月10日に払込が完了しております。

- | | |
|------------------|-------------------------|
| (1) 募集等の方法 | 第三者割当 |
| (2) 割当先 | 佐渡市 |
| (3) 発行する株式の種類及び数 | 普通株式 1,605,300株 |
| (4) 発行価額 | 1株につき 223円 |
| (5) 発行総額 | 357,981千円 |
| (6) 資本組入額 | 1株につき111.5円 |
| (7) 払込期日 | 2021年2月10日 |
| (8) 資金の使途 | 船舶運航等に係る運転資金及び借入金の返済に充当 |

13. 企業結合に関する注記

(共通支配下の取引等)

(株式交換による完全子会社化)

当社は、2020年9月18日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社、当社の連結子会社である佐渡汽船運輸株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、2020年12月29日付で本株式交換を実施いたしました。

(1) 取引の概要

- ① 対象となった企業の名称及びその事業の内容
企業の名称：佐渡汽船運輸株式会社
事業の内容：一般貨物自動車運送
- ② 企業結合日
2020年12月29日
- ③ 企業結合の法的形式
当社を完全親会社とし、佐渡汽船運輸株式会社を完全子会社とする株式交換
- ④ 結合後企業の名称
名称変更はありません。

⑤ 本株式交換の目的

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、2020年4月以降、当社の売上高は著しく減少しており、当社の事業に大きな影響を及ぼしておりますが、未だ新型コロナウイルス感染症の収束は見えず、需要の回復に一定期間を要すると見込まれます。このため、当社は当連結会計年度末において債務超過の状態にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

このような状況を解消するため、収益基盤の改善と併せて、債務超過解消に向けて当社及び当社グループの資本及び財務基盤の強化を図っていくにあたり、財務基盤の良好な佐渡汽船運輸株式会社を株式交換により完全子会社化することいたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(3) 子会社株式の追加取得に関する事項

① 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	当社普通株式の企業結合日の時価	231,855千円
取得原価		231,855千円

② 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数

イ. 株式の種類及び交換比率

佐渡汽船運輸株式会社普通株式1株に対し、当社普通株式1.33株を割当て交付いたしました。

ロ. 株式交換の交換比率の算定方式

当社及び佐渡汽船運輸株式会社は、朱鷺ファイナンシャルアドバイザーを第三者機関として選定して株式交換比率の算定を依頼し、提出された報告書に基づき当事者間で協議の上、算定しております。

③ 交付した株式数

1,078,397株

(4) 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

① 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

② 非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額

325,135千円